

神戸常盤アリーナ（兵庫県立文化体育館）指定管理者公募にかかる質問及び回答

1 資料修正について

- (1) 別添1「管理水準書P3」
- (2) 別添2「本館設備概要」
- (3) 別添3「清掃基準表」
- (4) 別添4「令和6年度収支実績」

2 質問及び回答

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
1	1-8	その他		現指定管理者が、直近5か年で自主事業として実施したイベントに関して、「開催日」、「参加人数」、「参加料金」、「事業詳細」、「収支」などといった詳細をご教示ください。	別添5「令和3～6年度自主事業実績」をご覧ください。 なお、参加費および収支については、現指定管理者の経営ノウハウに関する部分であるため、開示できません。
2	1-8	資料集	P38～41 15 令和6年度開催講座	「令和6年度開催講座」における講座毎の「参加人数」、「収支」をご教示ください。	別添6「令和6年度開催講座実績」をご覧ください。なお、収支については、現指定管理者の経営ノウハウに関する部分であるため、開示できません。
3	1-8	その他		有料駐車場も管理区域という理解で相違ないでしょうか。 また、駐車場管理業者様の名称等を支障がなければご教示ください。	駐車場も管理範囲となります。 駐車場の維持管理業者については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
4	1-8	資料集	P17～18 4 施設平面図	「本館：ライトトレーニング室」及び「スポーツ館：トレーニング室」の大きさ（縦×横）をご教示ください。	①ライトトレーニング室 縦：最大8.8m 横：最大16.15m ②トレーニングルーム 縦：最大12.6m 横：最大18.0m

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
5	1-3	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	募集要項の下記部分における「必要と認められる場合」の具体的な基準をお示しいただけないでしょうか。 【募集要項P9】 物価・金利変動に伴う経費の増(※) ※：指定管理期間中の賃金水準の大幅な変動により、指定管理料及び還付金の見直しが必要と認められる場合は、双方協議により指定管理料及び還付金を変更できるものとする。	厚生労働省の毎月勤労統計調査によって算出した賃金水準が、令和7年度と比較して、±3%以上となった場合は、県との双方協議により指定管理料を変更できるものとします。なお、変更の対象部分は、指定管理料中の人件費部分となります。
6	1-3	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	施設修繕（大規模修繕）の責任分担について、修繕手続きを進めている最中に、施設が利用不能になるような不具合が発生した場合、休業補償などはありますでしょうか。	個々の事案に合わせて、協議のうえ判断します。
7	1-3	管理水準書 (別紙)	P22 兵庫県立文化体育館清掃基準表（スポーツ館）	作業種別の「洗管」とは具体的にどのような作業を行うものなのでしょうか。	洗管ホース等を使用した排水管等の洗浄を想定しております。
8	1-3	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	100万円以上の修繕について、県に見積書を提出し履行完了される間に、不具合が生じ利用者にトラブルが発生した場合、責任の所在はどちらにありますでしょうか。	募集要項P9の責任分担表に定めのない責任が生じた場合、県と指定管理者が協議のうえ、責任分担を決定することとします。
9	1-9	募集要項	P3 6 業務内容	業務内容について「適切な管理内容を提案してください」と記載されておりますが、求められる水準を維持できる場合は、点検回数等を削減しても問題ないでしょうか。	点検回数を削減することはできません。管理水準書の仕様を守った適切な点検を行ってください。
10	1-9	募集要項	P3 6 業務内容	次期指定管理期間中に、大規模修繕を予定している箇所はございますでしょうか。また、大規模改修等で休館予定があればご教示ください。	施設を休館するような大規模修繕は、現在のところ予定しておりません。
11	1-9	募集要項	P7 8 指定期間及び指定管理料 (2) 管理経費等の算出について	過去に事業所税が課税された実績があればご教示ください。	事業所税の課税実績はございません。
12	1-9	募集要項	P7 8 指定期間及び指定管理料 (3) 県が指定管理者に支払う指定管理料について	緊急修繕等で想定以上に金額が膨らんだ場合も協議に応じていただけますでしょうか。	個々の事案に合わせて判断します。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
13	1-9	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	法令の変更について「指定管理者に影響を及ぼす変更」は、指定管理者の責任とされておりますが、法定点検の追加等費用が発生する法改正があった場合は、協議できるとの認識でよろしいでしょうか。	個々の事案に合わせて判断します。
14	1-9	募集要項	P13 11 応募に関する留意事項 (1) 接触の禁止	選定委員との意図しない接触を防ぐため、選定委員の氏名・職名をお示してください。	選定委員の氏名および職名は、公募時には公表していません。
15	1-9	募集要項	P13 11 応募に関する留意事項 (8) 応募書類の取扱い	非公開とすべき箇所は、協議のうえ公開されますでしょうか。	情報公開条例の規定に基づき、非公開と決定した箇所については、公開することはできません。
16	1-9	募集要項	P13 12 選定方法 (1) 選定の手順	選定委員会の方々は庁内で構成されるのか、庁外の方も含まれるのかお示してください。	選定委員の構成は、公募時には公表していません。
17	1-9	募集要項	P13 12 選定方法 (1) 選定の手順	ヒアリング審査時の応募者側の参加上限人数があまりであればご教示ください。	5名程度を予定しております。
18	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	配置職員に関して、役職や常駐、非常駐等も問わないとの認識でよろしいでしょうか。	管理水準書の基準をご確認ください。
19	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	現設備員の配置時間（曜日ごと、●時～●時、●名）をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
20	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	現設備員のシフトをご教示ください。個人情報伏せた状態で構いません。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
21	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	責任者、設備員、清掃員等について、必ずこの時間に何名は配置が必要という条件等ございましたら、ご教示ください。	職員配置基準については、管理水準書をご確認ください。
22	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	職員を配置する時間も応募者の提案によるとの認識でよろしいでしょうか。	管理水準書の基準をご確認ください。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
23	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	設備管理責任者と設備員は兼任されていますでしょうか。	兼任ではございません。
24	1-9	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	清掃責任者と清掃員は兼任されていますでしょうか。	兼任ではございません。
25	1-9	管理水準書	P3 Ⅱ 維持管理	施設の維持管理業務について、現指定管理者が再委託している業務の一覧及び委託先の企業名・実施金額を開示いただけますでしょうか。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
26	1-9	管理水準書	P3 Ⅱ 維持管理 1 施設管理	防火扉、防火シャッターの枚数をご教示ください。防火扉については、常時閉鎖式と随時閉鎖式に分けてご教示ください。	管理水準書（別紙）P11をご確認ください。防火扉については、全て随時閉鎖式になります。 ※防火シャッターはございません。
27	1-9	管理水準書	P4 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第3節 電気設備	精密点検頻度1回/年と記載がありますが、停電点検の実施等は現状されていますでしょうか。	停電点検を実施しております。
28	1-9	管理水準書	P5 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第4節 空調設備	「その他定期点検以外で、汚れの具合により適宜、空調プレフィルターの清掃を行う」とありますが、〇回/年など決まった回数の実施は行わなくてよいとの認識でよろしいでしょうか。	回数の規定はございませんが、空調設備機能を正常に保持できるような清掃を行ってください。
29	1-9	管理水準書	P7 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第7節 プール関係設備	残留塩素測定は1検体でしょうか。	飲水用、プールの計2か所です。
30	1-9	管理水準書	P8 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第10節 昇降機設備	スポーツ館のエレベーターは、シンドラエーターと記載されておりますが、現地説明会の際に確認したところ、日本オーチス・エレベーターが点検しているように見受けられました。シンドラエーターを日本オーチスが点検しているという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
31	1-9	管理水準書	P8 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第10節 昇降機設備	昇降機の点検頻度が月1回と記載されておりますが、メーカー点検であれば、リモート点検（毎月）、現地点検（年4回：3か月に1回）が、一般的です。そのような点検仕様でも問題はないでしょうか。	メーカー点検については、そのような仕様でも問題ございませんが、別途技術員等による月1回の現地点検を行うようにしてください。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
32	1-9	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	「除草、剪定、施肥、薬剤散布等を適宜行うこと」とありますが、回数等は応募者の提案によるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
33	1-9	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	参考に現在の除草、剪定、施肥、薬剤散布の回数をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
34	1-9	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 2 清掃 第1節 建築物、敷地内清掃 (2) ゴミ処分	一般廃棄物の種類、処分量、収集日、実施会社について、過去実績をご開示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
35	1-9	管理水準書	P15 Ⅲ 運営管理 8 駐車場の運営 (2) 駐車場機械警備	駐車場内のオートホン受付、精算機こじ開け監視業務、釣銭切れおよびレシートの設備監視業務を実施している会社をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
36	1-9	管理水準書	P16 Ⅳ 緊急時の対応 2 警備 (2) 業務の種類	機械警備について、防犯サービスと火災監視サービスと記載されております。設備異常の警報を監視しなくて良いように見えますが、問題ないでしょうか。また現状も設備異常監視はされていないのでしょうか。	設備異常の監視についても管理業務に含まれます。設備異常の監視については、中央管制装置により監視しております。
37	1-9	管理水準書 (別紙)	P1 本館設備概要 1 電気設備	非常用発電機について、平成27年度の公募資料には「6.6KVA、250KVA 1台」と記載されておりましたが、今回の資料では「6.6KVA 1台」との記載されております。現在設置されている非常用発電機は「6.6KVA 1台」のみであるとの認識でよろしいでしょうか。	「6.6KV、400KVA (320KW)」の非常用自家発電機が1台設置されています。別添2のとおり管理水準書(本館設備概要)を修正しておりますので、ご確認ください。
38	1-9	管理水準書 (別紙)	P1~4 本館設備概要 スポーツ館設備概要	フロン排出抑制法に基づく定期点検費用については、指定管理料に含まれないと考えてよろしいでしょうか。含まれる場合で、定期点検の対象となる機器(圧縮機容量7.5kw以上)がある場合は、詳細(設置場所、圧縮機出力容量、台数)をご開示ください。	フロン排出抑制法に基づく定期点検費用についても指定管理料に含まれます。定期点検対象機器の設置場所等は、以下のとおりです。 設置場所：本館1F 圧縮機出力容量：10.5kw 台数：1台

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
39	1-9	管理水準書 (別紙)	P1～4 本館設備概要 スポーツ館設備概要	プレフィルター、中性能フィルター、ケミカルフィルター、塩害フィルター等、それぞれのフィルターの枚数及びサイズをご教示ください。	フィルターの枚数等は、以下のとおりです。 ①ロールフィルター ・縦0.975m×幅20m (16枚) ・縦0.56m×幅20m (2枚) ・縦1.135m×幅20m (3枚) ・縦1.135m×幅20m (3枚) ・縦0.975m×幅20m (5枚) ・縦0.83m×幅20m (16枚) ・縦0.975m×幅20m (2枚) ・縦1.135m×幅20m (2枚) ※巻取り式のため、幅は全長 ②ロータ保護用フィルター ・幅485mm×縦450mm×厚20mm (8枚) ・幅550mm×縦510mm×厚20mm (24枚)
40	1-9	管理水準書 (別紙)	P1～4 本館設備概要 スポーツ館設備概要	各空調に予備フィルターは設置されていますでしょうか。設置されている場合、設置割合もご教示いただけますと幸いです。	予備フィルターは設置しておりません。
41	1-9	管理水準書 (別紙)	P1～4 本館設備概要 スポーツ館設備概要	各空調機器のメーカーをご教示ください。	各空調機のメーカーは以下のとおりです。 ◎EHP：ダイキン工業(株)、日立グローバルライフソリューションズ(株)、三菱電機(株) ◎GHP：(株)アイシン製 ◎FCU：三菱電機(株)、新晃工業(株)
42	1-9	管理水準書 (別紙)		防火扉、防火シャッターのメーカーをご教示ください。	防火扉のメーカーは不明です。防火シャッターはございません。
43	1-9	管理水準書 (別紙)	P8 空調設備保守点検項目及び回数	スポーツ館の空調設備保守点検について「1年間、緊急時の対応を含む」とありますが、過去5年で緊急対応された実績があればご教示ください。	緊急対応実績はございません。
44	1-9	管理水準書 (別紙)	P8 空調設備保守点検項目及び回数	スポーツ館の自動制御機器保守点検について「1年間、緊急時の対応を含む」とありますが、過去5年で緊急対応された実績があればご教示ください。また、自動制御装置のメーカーもご教示ください。	緊急対応実績はございません。自動制御装置のメーカーについては、管理水準書(別紙)P8～9をご確認ください。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
45	1-9	管理水準書 (別紙)	P10 消防用設備等点検業務	消火器・消火ホースの交換、連結送水管の耐圧試験は、必要の都度、修繕費として対応していると考えてよろしいでしょうか。維持管理費に含む場合、年度ごとの対象数量または過去の実施実績をご教示ください。	消火器および消火ホースの交換、連結送水管の耐圧試験の費用については、指定管理料に含まれます。交換時期および本数は、以下のとおりです。 【消火器】 ・本館：2032年（42本） ・スポーツ館：2028年（1本）、2032年（3本）、2035年（28本） 【消火ホース】 ・本館：2034年（21本） ・スポーツ館：交換履歴無（18本） ※連結送水管は該当無
46	1-9	管理水準書 (別紙)	P12 昇降機保守点検業務	昇降機の保守点検に関しまして、メーカーによる点検が必須でしょうか。もしくは専門会社による点検でも問題ないでしょうか。	専門会社による保守点検でも問題ございません。募集要項や管理水準書の基準を満たした点検を行うようにしてください。
47	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	現在の1日当たりの清掃時間をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
48	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	清掃員の1日の体制をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
49	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	清掃基準表にロッカーの清掃は含まれていませんが、対象外でしょうか。対象となる場合には、ロッカー清掃の頻度や、プール受付要員で実施しているか等詳細をご教示ください。	ロッカー清掃についても、管理業務の対象となります。清掃頻度等については、提案によるものとします。
50	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	喫煙室の面積をご教示ください。	現在、喫煙室は存在しません。別添3のとおり清掃基準表を修正いたしましたので、ご確認ください。
51	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	洗管の作業内容と実施業者についてご教示ください。	洗管ホース等を使用した排水管等の洗浄を想定しております。実施業者については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
52	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	グリストラップ清掃の記載がありませんが、対象外でしょうか。対象となる場合には、容量・台数をご教示ください。	現在グリストラップは利用しておりません。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
53	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	日常清掃の頻度は基本的に「1/日」とされておりますが、巡回清掃など1日に複数回清掃を行っている箇所はないという認識でよろしいでしょうか。	管理水準書に記載の清掃頻度については、標準値を示したものであるため、必要に応じて複数回清掃を行うなどの対応を行ってください。
54	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	衛生消耗品の補充購入も指定管理者の対象業務に含まれていますでしょうか。含まれる場合は、トイレトーパー、消毒用品等の想定年間使用量もしくは直近年度の実績をご教示ください。	衛生消耗品の補充購入も指定管理料業務に含まれます。トイレトーパーおよび消毒用品の令和6年度の使用量は以下のとおりです。 【令和6年度使用量】 ・トイレトーパー：約5,500ロール ・消毒用品：アルボース（消毒液）原液約360
55	1-9	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	管理水準書に記載内容での清掃実施を基本と考えておりますが、応募者にて過剰及び過小と考えるものは、品質の担保を前提としたうえで、実施頻度の変更等をご提案することは可能でしょうか。	清掃頻度については、管理水準書に記載の回数以上での対応をお願いします。
56	1-9	資料集	P31 10 令和7年度各種リース契約	各種リースは、指定管理者との契約でしょうか。	現指定管理者との契約になります。
57	1-9	資料集	P25～28 7 小修繕実績（令和3～6年度）	修繕ごとの金額をご教示ください。また、実施事業者をご開示ください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
58	1-9	その他		各業務の詳細な仕様書をご開示ください。	管理水準書をご確認ください。
59	1-9	様式集	P6～22 様式6	データをパワーポイントで作成し、提出することは可能でしょうか。また、フォントのポイント数や種類等に指定はございますか。	様式6（事業計画書）については、パワーポイントで作成いただいても問題ございません。フォントのポイント数や種類についても指定はございません。
60	1-9	様式集	P6～22 様式6	枚数制限がございましたが、片面で1枚との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
61	1-9	様式集		各様式には押印欄がありませんが、押印はすべて省略との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
62	1-12	管理水準書	P17 V その他 1 自主事業の実施	1期4か月の実施回数制を月4回などに制度変更することは可能でしょうか。	自主事業については、応募者の提案によるものですので、実施回数等の規定はございません。各応募者のノウハウを活かした提案を募集します。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
63	1-21	募集要項	P3 6 業務内容 (1) 施設管理	日常清掃の各清掃箇所に関して、作業時間の指定はありますでしょうか。	作業時間の指定はございません。開館時間までに清潔な状態にしていただき、開館中も常に清潔な状態を維持してください。また、近隣の方々や利用者の妨げにならないよう配慮をしてください。
64	1-21	募集要項	P3 6 業務内容 (1) 施設管理	各定期清掃の作業可能時間や曜日など指定はありますでしょうか（例えば夜間対応等）。	定期清掃についても、作業時間や曜日の指定はございません。開館時間までに清潔な状態にしていただき、開館中も常に清潔な状態を維持してください。また、日常清掃と同様、近隣の方々や利用者の妨げにならないよう配慮をしてください。
65	1-21	募集要項	P3 6 業務内容 (2) 運営管理	清掃業務において、各種講座開催時などで臨時の対応を求められることはございますか。その場合、現状どのように対応されているかご教示頂けますでしょうか（増員や時間外対応など）。	講座受講者の妨げにならないような配慮を行いつつ管理水準書に則った清掃を行っていただく必要があります。具体的な対応方法については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
66	1-21	募集要項	P5 7 管理の方法 (4) 業務の委託	再委託について、「県が承認した範囲の業務」との記載がありますが、例えば清掃業務全てを再委託することは可能でしょうか。	施設の清掃、警備、設備管理等事実上の行為については、あらかじめ県に申請し、承認を得た場合に限り再委託を行うことができます。
67	1-21	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	①「物価・金利変動に伴う経費の増」における責任分担は、指定管理者となっておりますが、光熱水費の変動リスクも同様でしょうか。 ②資料集P24の収入の部には、燃料費高騰対策事業補助金が計上されていますが、次期指定管理でも適用されますでしょうか。	①お見込のとおりです。 ②令和8年度以降の燃料高騰対策事業補助金については、全庁一律の考え方のもと、今後方針を決定します。
68	1-21	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	責任分担表の欄外に「賃金水準の大幅な変動」との記載がありますが、基準値の設定はありますでしょうか。	厚生労働省の毎月勤労統計調査によって算出した賃金水準が、令和7年度と比較して、±3%以上となった場合は、県との双方協議により指定管理料を変更できるものとします。なお、変更の対象部分は、指定管理料中の人件費部分となります。
69	1-21	募集要項	P18 15 その他 (6) 業務の引継ぎについて	引継ぎ開始時期および引継ぎ期間の設定はありますでしょうか。	詳細な日程は、次期指定管理者決定後になりますが、令和8年1月～3月を予定しております。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
70	1-21	募集要項	P18 15 その他 (9) 建物の大規模修繕予定	次期指定管理期間中の大規模修繕工事予定は、無しということでしょうか。	施設を休館するような大規模修繕は、現在のところ予定しておりません。
71	1-21	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	職員配置（設備管理責任者・設備員）については、1日の延べ人数が示されていますが、ノウハウを活かすことが可能であれば、延べ人数を下回っても問題無しとの認識でしょうか。	お見込のとおりです。募集要項や管理水準書の水準を保つことができる職員配置をご提案ください。
72	1-21	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	清掃作業として、ロボットの導入は行われておりますでしょうか。ロボットの導入が行われていない場合、ロボットの導入は可能でしょうか。	本館に清掃ロボットを導入しております。
73	1-21	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	清掃ロボットが導入されている場合、どのような業務を行っているか開示いただけますでしょうか。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
74	1-21	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	令和2年度公募時の管理水準書には、清掃人員について「7時～16時：4名、16時～18時：2名」と記載されておりますが、令和7年度の募集要項には「清掃人員：計3名/日」となっております。本館・スポーツ館合わせて3名で実施可能との判断でよろしいでしょうか。また、現状の作業人員や勤務時間をご教示頂けますでしょうか。	清掃可能人員については、各自ご判断ください。作業人員や勤務時間については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
75	1-21	管理水準書	P3 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第1節 建物管理	建築物における定期点検については設備員による点検で仕様を満たしますでしょうか。若しくは専門業者による点検が必須でしょうか。	専門業者と同等の知識を有しておれば、設備員による点検でも問題ございません。
76	1-21	管理水準書	P4 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第3節 電気設備	年1回の精密点検実施は必須でしょうか。また、電気主任技術者の外部委託は可能でしょうか。	年1回の精密点検実施は必須です。電気主任技術者を外部委託していただくことは問題ございません。
77	1-21	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	植栽管理図面および現行の植栽管理計画をご教示いただけますでしょうか。	植栽管理図面および植栽管理計画はございません。植栽の状況に応じて、適宜植栽管理を行い、利用者が、安心・快適に本施設を利用できるように、常時良好な状態の維持に努めてください。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
78	1-21	管理水準書	P15 Ⅲ 運営管理 8 駐車場の運営	従業員用駐車場はございますでしょうか。ある場合、台数制限や月額費用等をご教示いただけますでしょうか。	従業員用駐車場はございません。
79	1-21	管理水準書	P16 Ⅲ 運営管理 9 利用の増進及び住民参画の取り組み (2) 利用者及び住民の参画	地域団体との連携とありますが、現在までに交流のある団体を開示いただけますでしょうか。	団体名は、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
80	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	定期清掃に関する記載がありませんが、定期清掃に関する基準としては一般的な清掃方法という認識でよろしいでしょうか。	利用者が、安心・快適に本施設を利用できるように、定期清掃を行ってください。
81	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	公園の記載がありますが、公園の場所及び清掃範囲をご教示いただけますでしょうか。	公園清掃は、指定管理業務の対象外となります。別添3のとおり清掃基準表を修正いたしましたので、ご確認ください。
82	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	多目的ホール（シート：2,159㎡）について、清掃及びワックス塗布を行うこととなっておりますが、仕様・清掃方法をご教示いただけますでしょうか。	清掃を含む仕様については、提案によるものとします。利用者が、安心・快適に本施設を利用できるような清掃方法をご提案ください。
83	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	男女更衣室のカーテン洗濯はどのように実施されているかをご教示いただけますでしょうか。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
84	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	男女シャワー室など計3室に洗管を行うこととありますが、配管洗浄作業でしょうか。また、現状はどのような作業をされているかをご教示いただけますでしょうか。	お見込のとおり配管洗浄作業を想定しております。現状の作業内容については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
85	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	ガラス清掃について、場所ごとに作業方法（ロープ/高所作業車/ローリングタワー/ポールなど）をご教示いただけますでしょうか。	作業方法については、提案によるものとします。利用者が、安心・快適に本施設を利用できるような作業方法をご提案ください。
86	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	欄外に「最低限の数を示した」との記載がありますが、品質を保ったうえで、記載の数字よりも清掃頻度を少なくすることは可能でしょうか。	清掃頻度を少なくすることはできません。管理水準書の仕様を守ったうえで、適宜清掃を追加するなどして、施設の清潔な環境維持に努めてください。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
87	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	外周、公園の散水について作業範囲と実施頻度についてご教示願います。	公園清掃は、指定管理業務の対象外となります。別添3のとおり清掃基準表を修正いたしましたので、ご確認ください。 なお、外周の散水における作業範囲と実施頻度については、提案によるものとします。
88	1-21	管理水準書 (別紙)	P20～22 清掃基準表	プールサイドの床面洗浄は高圧洗浄でしょうか。また、作業可能日の指定はございますでしょうか。	洗浄方法については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。作業については、原則休館日に行うようにしております。
89	1-21	様式集	P6～22 様式6	枚数適宜と記載のある箇所は、枚数制限無しとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
90	1-21	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	支出の部の修繕費(127,116,736円)は、小規模修繕と大規模修繕の合算費用でしょうか。	お見込のとおり小規模修繕と大規模修繕を合算した修繕費になります。
91	1-21	資料集	P25～28 7 小修繕実績(令和3～6年度)	資料集には、60万円未満の修繕が記載されておりますが、100万円未満の修繕について、修繕項目と総修繕費をご教示願います(令和3年～6年度)。	「60万円以上100万円未満」の修繕については、別添7のとおりです。なお、別添7については、県が別途予算措置を行い実施した修繕になります。
92	1-21	資料集	P42 16 各年度の指定管理料基準額	令和8年度～12年度まで指定管理料基準額が同額となっておりますが、近年は最低賃金が上昇傾向にあります。そのため、令和9年度以降について最低賃金等の労務費上昇に伴う指定管理料の見直しを行っていただくことは可能でしょうか。	厚生労働省の毎月勤労統計調査によって算出した賃金水準が、令和7年度と比較して、±3%以上となった場合は、県との双方協議により指定管理料を変更できるものとします。なお、変更の対象部分は、指定管理料中の人件費部分となります。
93	1-20	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	各種作業を「適宜行うこと」とありますが、直近3か年に実施した作業内容及び頻度を教示願います。	令和5年7月～8月に、業者による大規模な剪定伐採を実施しております。それ以外は、職員にて適宜剪定を行っております。
94	1-20	管理水準書	P11 Ⅱ 維持管理 3 備品管理	「指定管理者の投資によるリース費および減価償却費の支払い残が指定管理期間を超えた場合や、次期管理者が引き続き使用する場合は、その費用を引き継ぐものとする。」と記載されておりますが、次期指定管理者に引継ぎを予定している、又は引継ぎ可能なリース物件や減価償却費の支払い残が残っている物件をご教示ください。	次期指定管理者に引継ぎを予定しているリース物件については、資料集P31をご確認ください。減価償却対象物はございません。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
95	1-20	管理水準書	P11 Ⅱ 維持管理 3 備品管理	現管理者様が調達した備品（リース品含む）の一覧と管理者交代時の取扱いについて教示願います。	資料集の「県有備品一覧」、「令和7年度各種リース契約」に記載の備品以外は、付帯設備又は現指定管理者の持込備品とお考え下さい。 また、現指定管理者の持込備品における指定管理者交代時の取扱いについては、協議により決定するものとします。
96	1-20	管理水準書	P11 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (1) 料金徴収施設の運営	現指定管理者運営時に納入された翌年度の利用料金の取扱いについて、ご教示願います。 また、過年度還付が発生した場合についても、併せてご教示願います。	令和8年度における施設利用料金については、令和8年度以降に受領するようにしております。 また、令和8年度以降に令和7年度利用料金の還付が発生した場合は、令和7年度収入に計上することになります。
97	1-20	管理水準書	P12 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (2) 回数券・定期券の取扱い	現指定管理者運営時に購入された回数券及び定期券が、次期指定管理者管理期間中に使用された場合の対応についてご教授ください。 また、上記の場合において、令和8年度以降に還付が発生した場合についても、併せてご教授願います。	現指定管理期間中（令和7年度）に購入された回数券および定期券が、令和8年度以降に使用された場合、実際に収入した「令和7年度収入」として計上することとなります。 また、令和8年度以降に令和7年度回数券および定期券の還付金が発生した場合は、令和7年度収入に計上することになります。
98	1-20	管理水準書	P13 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (4) 施設利用予約等	「施設利用予約については、インターネット予約システムを構築するなど、利用者目線に立った予約体制を整備すること。」と記載されておりますが、現行の受付方法を教えてください。 また、兵庫県が予約システムを導入する計画はあるのでしょうか。	施設予約方法については、別添8「施設予約方法」をご確認ください。なお、県が新たな予約システムを導入する予定は、現時点ではございません。
99	1-20	管理水準書	P13 Ⅲ 運営管理 5 文化・スポーツに係る講座・講習会等の開催	講座及び講習会等を開催する際の配慮として、貸館業務に支障がでないように企画する必要があると記載されておりますが、日曜・祝日などに開催することは可能でしょうか。	問題ございません。
100	1-20	管理水準書	P13 Ⅲ 運営管理 5 文化・スポーツに係る講座・講習会等の開催 P17 Ⅴ その他 1 自主事業の実施	講座・講習会及び自主事業を行うにあたり、屋内外を含め禁止エリア及び禁止されている行為はありますか。	講座、講習会及び自主事業を実施する際は、県の事前承認が必要となりますので、その際に事業内容等を確認のうえ判断することになります。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
101	1-20	管理水準書	P17 V その他 1 自主事業の実施	利用促進事業と収益事業を区分する基準はあるのでしょうか。例えば「自動販売機の設置」については、収益事業に区分されると判断できますが、それ以外の事業においては、誰がどのように区分の振り分けを決定するのでしょうか。	利用促進事業は、施設の設置目的に合致し、施設の利用促進や利便性向上を目的とした事業です（例：スポーツ施設でのスポーツイベントの開催等）。一方、収益事業は、指定管理者が自らの責任で行う事業の中で、利用促進事業に該当しないものを言います（例：施設の設置目的とは無関係である指定管理者企業のグッズ販売等）。利用促進事業および収益事業実施の際は、県の事前承認が必要となりますので、詳細はその際に決定することになります。
102	1-20	資料集	P3 1 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例（県立文化体育館抜粋）別表（第4条、第8条関係）	多目的ホールを①入場料その他これに類するものを徴収しない、②文化活動等に利用、③全部利用、④開館時刻から12時まで利用する場合の現在の利用料金は、平日20,500円、土日祝25,600円となっております。料金提案の際は、別表金額43,500円を基準とし、21,750円～66,250円の間で提案できるという認識でよろしいでしょうか。	多目的ホールを①入場料その他これに類するものを徴収しない、②文化活動等に利用、③全部利用、④開館時刻から12時まで利用する場合、土日祝の利用料金は、43,500円を基準額とし、21,750円～65,250円の間で提案するようにしてください。また、上記の条件で利用する場合の平日の利用料金は、資料集P14記載の34,800円を基準額とし、17,400～52,200円の間で提案するようにしてください。
103	1-20	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	指定管理料が、261,426,000円（修繕費等も含む）とされていますが、内訳をご教授ください。	当初指定管理料が134,529千円、残り126,897千円が修繕費になります。なお、県が別途予算措置を行った修繕費126,897千円の内訳が必要な場合は、県スポーツ振興課までお問い合わせください。
104	1-20	資料集	P38～41 15 令和6年度開催講座	現在、講座は基本的に3期制と見受けられます。水泳関係の教室について、スイミングスクールを開講することは可能でしょうか。	募集要項、管理水準書、条例や規則の条件を満たすのであれば、スイミングスクールの開講は可能です。
105	1-20	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	令和6年度収入には、ネーミングライツ料が計上されていますが、現在の命名権の期間、今後の方針をご教授ください。	現在のネーミングライツの契約期間は、令和5～7年度です。利用者の利便性の観点からも、今後もネーミングライツを継続していきたいと考えております。
106	1-20	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	現管理者の一般管理費（本社部門管理経費）は、支出項目のどの科目に含まれていますか。また金額をご教授ください。	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、開示できません。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
107	1-20	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	以下の項目の内訳をご教示願います。 (1) 収入 ①受講料収入：事業（教室）毎 (2) 支出 ①修繕費：本館、スポーツ館毎 ②消耗品：項目毎（事務消耗品、施設管理消耗品、その他） ③備品購入費：購入品一覧及び金額 ④自主事業：事業（教室）毎 ⑤建物維持管理：水準書項目毎	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、詳細はお答えできません。
108	1-20	資料集	P24 6 令和6年度収支実績 P28 7 小修繕実績（令和6年度） P29 8 令和6年度光熱水費実績	資料集における以下の項目について、数値に差異が生じておりますが、その理由をご教示願います。 (1) 令和6年度収支実績（P24） ・修繕費：127,116,736円 ・光熱水費：76,602,061円 (2) 令和6年度小修繕実績（P28） ・総修繕費：2,406,690円 (3) 令和6年度光熱水費実績（P29） ・光熱水費計：76,493,299円	①修繕費について 資料集P24の修繕費については、小修繕だけではなく、県が別途予算措置を行った大規模修繕も含まれているため、相違が生じております。 ②光熱水費について 資料集P24の光熱水費については、令和6年度中に発生した光熱水費の支払い金額ですが、資料集P29の光熱水費実績は、令和6年度中に現に使用した光熱水費の実績料金となります。3月分の光熱水費の支払いについては、翌年度の4月以降の支払いとなるため、双方の資料の数値に相違が生じています。
109	1-15	募集要項	P6 8 指定期間及び指定管理料 (2) 管理経費の算出等について	光熱水費は、指定管理者の負担とされていますが、燃料費高騰対策事業補助金のような県からの補助金は、今後も継続的に支給される見込みがあるのでしょうか。	令和8年度以降の燃料高騰対策事業補助金については、全庁一律の考え方のもと、今後方針を決定します。
110	1-15	募集要項	P8 8 指定期間及び指定管理料 (5) 自主事業の実施	公有財産規則に基づき、個別に県の承認を得て行う収益事業について、現在行われている内容と使用料及び手数料徴収条例の規定による使用料の実績をご教示ください。	現時点で収益事業の実施実績はございません。
111	1-15	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	大規模修繕の費用分担は、県の責任となっておりますが、大規模な修繕工事に伴う施設の利用制限や業務停止が発生した場合、その間の収益減や運営リスクに対する補填は検討されるのでしょうか。	個々の事案に合わせて、協議のうえ決定します。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
112	1-15	管理水準書	P12 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (2) 回数券・定期券の取扱い	①現指定管理期間に販売した回数券、定期券は、次年度指定管理者が変更となった場合でも使用できるのでしょうか。その場合、次期指定管理者は、その利用料金収入を得られないということですか。 ②現指定管理者は、令和7年度末まで、現在の回数券や定期券を販売し続けることが認められるのでしょうか。	①使用することができます。現指定管理期間に販売した回数券および定期券は、実際に収入した「令和7年度収入」に計上することになります。 ②販売することは可能です。
113	1-15	管理水準書	P14 Ⅲ 運営管理 6 トレーニング室の運営	現在設置されているトレーニング機器の中で、現指定管理期間でリースが終了するものや、指定管理期間終了後の所有権が県に帰属しないものがあれば全てお示してください。	リース契約しているトレーニング機器はございません。資料集の「県有備品一覧」に記載されているトレーニング機器以外は、付帯設備又は現指定管理者の持込機器とお考え下さい。
114	1-15	管理水準書	P15 Ⅲ 運営管理 8 駐車場の運営 (4) 料金精算機等の取り扱い	現在設置されている料金精算機及び発券機、料金ゲート等の必要機器は、現指定管理者様が設置したのでしょうか。次年度指定管理者が変更となった場合は機器を撤収するご意向でしょうか。	駐車場機器は、現指定管理者の持込備品となります。次期指定管理期間における駐車場機器の取扱いについては、協議により決定するものとします。
115	1-15	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	租税公課等の内訳に事業所税の記載がありますが、現指定管理者様においては事業所税の支払いが発生しているということですか。	事業所税は発生しておりません。別添4のとおり令和6年度収支実績を修正いたしましたので、ご確認ください。
116	1-15	資料集	P30 9 行政財産の目的外使用許可一覧	資料集P30は、何の実績を示しているものかご教授いただけないでしょうか。金額0円となっておりますが、目的外使用許可にかかる使用料及び光熱水費は発生していないという理解で良いですか。	県が目的外使用許可を行った実績になります。施設内に設置されているものですので、取扱いにはご注意ください。また、目的外使用許可にかかる使用料及び光熱水費は発生しておりません。
117	1-10	募集要項	P1 3 施設の概要 (1) 神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）	敷地面積が11,417.553㎡となっており、前回公募時の管理水準書に記載している敷地面積10,163.55㎡から1,254.003㎡増加しております。面積増加根拠をご教示ください。	前回、駐車場通路部分の敷地面積1,254㎡の記載漏れがあったため、今回新たに追記しました。
118	1-10	募集要項	P8 8 指定期間及び指定管理料 (5) 自主事業の実施	自主事業（利用促進事業）の収益金を施設管理費にあてた収支計画を提案したものの、指定管理者の帰責に基づかない事由（地震や大規模修繕、感染症拡大等による休館に伴う講座休講）により、休館となり利用促進事業を開催できなかった際には、指定管理料による補填等がございますか。	個々の事案に合わせて、協議のうえ決定します。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
119	1-10	募集要項	P15 13 スケジュール（予定）	<p>①12月県議会の議決を以って指定管理者の指定、1月から引継ぎというスケジュールになると思いますが、次年度の各貸室を次期指定管理者が予約可能となる時期はいつ頃を想定しておけばよろしいでしょうか。</p> <p>②現在の施設HPを見ますと、4月における土日の施設利用予約については、前年の12月に実施しています。それを踏まえると次期指定管理者が新たな講座を開設する場合、早くとも5月以降になるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①②：次期指定管理者決定後、協議により決定します。いずれにしても、利用者に不利益が生じないように円滑な引継ぎを行ってください。</p>
120	1-10	募集要項	P18 15 その他 (9) 建物の大規模修繕予定	<p>次期指定管理期間において、大規模修繕の計画は予定ございますか。</p>	<p>施設を休館するような大規模修繕は、現在のところ予定しておりません。</p>
121	1-10	管理水準書	P7 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第9節 井水処理設備	<p>井水の用途及び令和6年度の使用量についてご教示ください。</p>	<p>現在は井水を使用しておりません。</p>
122	1-10	管理水準書	P9 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第11節 舞台吊物機構設備	<p>現地説明会の際、利用者がいらっしゃいましたので詳しく確認できておりませんが、舞台吊物機構設備については、直接お伺いすれば見学可能でしょうか。</p>	<p>利用者の妨げとなったり、施設運営上の支障となるおそれがあることから、応募者独自の施設見学はお断りしています。また、再度現地説明会を開催する予定はございません。</p>
123	1-10	管理水準書	P9 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第12節 舞台照明設備	<p>現地説明会の際、利用者がいらっしゃいましたので詳しく確認できておりませんが、舞台照明設備については、直接お伺いすれば見学可能でしょうか。</p>	<p>利用者の妨げとなったり、施設運営上の支障となるおそれがあることから、応募者独自の施設見学はお断りしています。また、再度現地説明会を開催する予定はございません。</p>
124	1-10	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	<p>明確な管理範囲をご教示ください。</p>	<p>植栽管理図面はございませんので、資料集P16の施設周辺地図をご確認のうえ、植栽管理を行うようにしてください。</p>
125	1-10	管理水準書	P11 Ⅱ 維持管理 3 備品管理	<p>「指定管理者の投資によるリース費および減価償却費の支払い残が指定管理期間を超えた場合や、次期管理者が引き続き使用する場合は、その費用を引き継ぐものとする。」と記載されておりますが、対象は県有備品ではなく、指定管理者の所有物の認識です。現時点の指定管理者のリース物品や減価償却該当のものがあればご教示ください。</p>	<p>リース物品については、資料集P31をご確認ください。また、減価償却対象物はございません。</p>

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
126	1-10	管理水準書	P12 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (2) 回数券・定期券の取扱い	令和7年度までの指定管理者が販売した回数券および定期券について、令和8年度以降の費用負担の取扱いについて、ご教示ください。	現指定管理期間中（令和7年度）に購入された回数券および定期券が、令和8年度以降に使用された場合、実際に収入した「令和7年度収入」として計上することになります。
127	1-10	管理水準書	P13 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (4) 施設利用予約等	①兵庫県公共施設予約システムの導入予定はございますでしょうか。 ②次期指定管理者が、兵庫県公共施設予約システムを導入することは可能でしょうか。その場合、費用を要する際の金額をご教示願います。 ③貴県が推奨されるような予約システムはございますか。	①現在のところ、システム導入を行う予定はございません。 ②兵庫県公共施設予約システムは、県が導入しているシステムであるため、県以外は導入することができません。 ③利用者が快適に施設を利用できるような予約システムをご提案ください。
128	1-10	資料集	P16 3 施設周辺地図 P17～18 4 施設平面図	施設周辺地図及び施設平面図について、指定管理者の管理範囲の分かる図面をいただく事は可能でしょうか。	管理範囲を示した図面は持ち合わせておりません。
129	1-10	資料集	P19～23 5 県有備品一覧	資料集に記載の県有備品については、現状は問題なく使用されているとの認識でよろしいでしょうか。また、劣化や破損等が発生し、貴県と協議し更新することとなった場合、その購入費用（費用分担）について、ご教示ください。	県有備品については、問題なく使用することができます。また、経年劣化等により、備品の更新が必要となった場合の費用負担については、次期指定管理者との協定書において、別途定めることとなります。
130	1-10	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	令和6年度の修繕実績が、1億2,700万円程度計上されており、うち約1億2,500万円については、貴県で修繕を実施したものと推察しておりますが、その各修繕内容及び費用をご教示ください。	プール屋上ファン更新工事、冷却塔工事、非常用自家発電機更新工事を実施しました。県が別途予算措置を行った修繕費の内訳が必要な場合は、県スポーツ振興課までお問い合わせください。
131	1-10	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	①ネーミングライツ料として、281万円収入計上されていますが、支出はどの科目にいくら計上されているか、どのようなものに使用されたかご教示いただけますでしょうか。 ②今回の提案時には、ネーミングライツ料の収入支出は特に計上する必要はございませんか。	①トレーニング機器および授乳室の整備、アスリートによるスポーツ教室を実施しました。費用については、備品購入費、広告宣伝費、その他経費などに計上されておりますが、金額の内訳は、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。 ②現在のネーミングライツ契約は、令和7年度まであり、令和8年度以降の契約については、現時点で未定となっております。そのため、令和8年度以降のネーミングライツ収入は確約されたものではございませんので、それを踏まえた事業提案をお願いいたします。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
132	1-10	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	租税公課として、事業所税、法人住民税、未払い消費税の記載がありますが、金額の内訳をご教示ください。	金額の内訳については、現指定管理者の経営ノウハウに関する情報を含んでいるため、開示できません。
133	1-10	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	令和4年度、令和5年度の収支実績をご教示ください。	別添9「令和4～5年度収支実績」をご覧ください。
134	1-10	資料集	P29 8 令和6年度光熱水費実績	令和4年度、令和5年度の光熱水費実績をご教示ください。	別添10「令和4～5年度光熱水費実績」をご覧ください。
135	1-10	資料集	P29 8 令和6年度光熱水費実績	令和6年度下水道金額には井水使用分も含まれているかご教示ください。	令和5年度以降、井水は利用しておりません。
136	1-10	資料集	P31 10 令和7年度各種リース契約	駐車場精算機について記載がありませんが、県有備品または現指定管理者備品のいずれとなるかご教示ください。	現指定管理者の持込備品となります。
137	1-10	資料集	P35～P36 13 利用料金収入実績（令和3～6年度）	その他収集として「附属設備収入」と「駐車場収入」が合算されて計上されていますが、それぞれの内訳をご教示ください。	別添11「令和3～6年度利用料金収入総括」をご確認ください。
138	1-10	その他		令和5年度の管理運営評価シートには「兵庫県で初めて導入される講座予約システムを県と共同で開発し、本館講座の運用を行った」と記載されておりますが、この講座予約システムについては、次期指定管理者が継続して使用できる、または使用すべきシステムという認識でよろしいでしょうか。また、その場合、システムを利用するための費用があれば、必要額と併せてご教示ください。	講座予約システム（兵庫県電子申請システム）については、次期指定管理者も継続して利用することができます。また、システム利用については強制ではなく、利用費用も発生しておりません。
139	1-10	その他		SVリーグ（大阪マーヴェラス）の試合会場として利用をされている実績がございますが、令和8年度以降も継続して利用される予定でしょうか。また、令和8年度以降で貴県主催等の施設利用の計画があれば、施設使用料の取扱い（減免、免除）と併せてご教示ください。	令和8年度以降の会場利用については、現時点で未定となっております。本県主催のイベント等における施設利用についても、現時点で未定です。施設利用利用料の取扱いについては、個々の事案によって判断することになります。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
140	1-10	その他		現在、施設ホームページを見ますと、土日の施設予約抽選会の案内は記載されていますが、平日については記載されていません。現在の平日の予約受付方法をお教え願います。また、以前同様に抽選会を実施されているのであれば、何カ月前のいつ実施しているのか、あわせてご教示ください。	施設予約方法については、別添8「施設予約方法」をご確認ください。なお、平日利用の施設予約については、抽選は行っておりません。
141	1-10	その他		現在、様々な講座及び自主事業を開催されていると存じますが、各講座及び自主事業がどの部屋（貸室）を使用しているのか、茶道教室 本館和室会議室、といった形で、開催場所をご教示ください。令和6年度、令和7年度分を希望します。	別添5、6をご確認ください。なお、令和6年度までの実績が現時点での最新情報となりますので、令和7年度の実績はお示しすることができません。
142	1-10	その他		利用者のご意見を提案に反映するために、過去3年間のアンケートをご教示ください。	別添12をご確認ください。
143	1-10	その他		現在の施設HPのURLは「https://www.hyogobuntai.jp/」となっておりますが、利用者に混乱を招かないようにするため、現指定管理者から次期指定管理者へと現有ドメインを継承することは可能でしょうか。	今後協議により決定するものとします。
144	1-10	その他		令和7年度から、施設利用料および講座の料金改定が行われましたが、改定後の項目ごとの利用料、各講座の実績値をご教示ください。	令和6年度までの実績が現時点での最新情報となりますので、令和7年度の実績はお示しすることができません。
145	1-10	様式集	P14 様式6 5 各施設の設置目的、特性等に応じた事業提案	①「旧レストラン（文化体育館、武道館）の活用方針についても記載してください」と記載されていますが、仮にレストランの営業を再開する場合、現在のライトトレーニング室（旧レストラン）の備品活用も併せて提案が必要となりますでしょうか。 ②実際にレストランを再開することになった場合、現指定管理者又は貴県による「レストランが再開できるための原状復帰」は実施されますか。	①各自ご判断ください。 ②原則、原状復帰となります。
146	1-6	募集要項	P18 15 その他 (7) 職員の継続雇用について	現指定管理者からの職員継続雇用に関する「一定の配慮」とは、具体的にどのような範囲・方法を想定していますか。雇用契約条件や期間の引継ぎも含まれますか。	現在勤務している職員に対して、継続勤務の希望を聞き取り、可能な範囲で対応していくことなどを想定しております。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
147	1-6	募集要項	P11 10 応募方法 (4) グループ応募の場合の条件	グループ応募において、構成団体の変更が認められる条件である「業務遂行上支障がないと県が判断した場合」の具体的な判断基準を教えてください。	個々の事案に合わせて判断します。
148	1-6	募集要項	P6 8 指定期間及び指定管理料 (2) 管理経費の算出等について	小規模修繕（100万円未満）の金額判定は、部品・材料費のみか、工賃や諸経費を含めた総額での判定か、具体的にご教示いただけないでしょうか。	修繕費総額になります。
149	1-6	募集要項	P5 7 管理の方法 (3) 指定管理業務の執行体制に関する事項	指定管理期間中に購入した県有備品について、耐用年数の考え方や減価償却の扱いはどのようになりますか。	原則「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に基づくものとします。
150	1-6	募集要項	P8 8 指定期間及び指定管理料 (5) 自主事業の実施	自主事業（利用促進事業）の収益を施設管理運営経費に充当する場合の具体的な制限や、事前承認条件を教えてください。	利用促進事業の収益を施設管理費に充当する場合の特段の制限はございません。事業実施の承認については、個々の事案に合わせて、総合的に判断することになります。
151	1-6	募集要項	P8 8 指定期間及び指定管理料 (5) 自主事業の実施	目的外使用（収益事業）承認の判断基準と申請から許可までの標準的な流れを教えてください。	収益事業の許可又は不許可については、個々の事案に合わせて、総合的に判断することになります。申請から許可までのスケジュールについては、まず事業概要書等をご提出いただき、適宜ヒアリング等を実施することを想定しております。
152	1-6	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	プール監視員やスポーツ指導員の資格要件や人数の最低基準があれば教えてください。	職員の資格要件や配置人数については、管理水準書をご確認ください。
153	1-6	募集要項	P7 8 指定期間及び指定管理料 (3) 県が指定管理者に支払う指定管理料について	災害や感染症等による臨時休館時の指定管理料の取り扱いについてご教授ください。また、減額や精算の有無についてもご教授ください。	募集要項P9に記載されている責任分担表に基づき決定することになります。その他詳細については、個々の事案に合わせて、協議のうえ決定します。
154	1-6	募集要項	P18 15 その他 (6) 業務の引継ぎについて	引継ぎ時における既存予約データの形式、移行方法、関連費用負担の範囲を教えてください。	既存予約データの形式については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。引継ぎ時の移行方法や費用負担については、別途協議のうえ決定します。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
155	1-6	管理水準書	P13 Ⅲ 運営管理 3 利用料金の徴収 (4) 施設利用予約等	「インターネット予約システムを構築するなど」と記載されておりますが、現指定管理者が利用している予約システムはなくなるという認識でよろしいでしょうか。	現在運用している予約システム「兵庫県電子申請システム」は、本県が管理しているシステムであり、次期指定管理者も使用することができます。現在運用しているシステム以外で、より利便性が高いシステムがあればご提案ください。
156	1-6	管理水準書	P14 Ⅲ 運営管理 6 トレーニング室の運営 (3) トレーニング器具	指定管理者が調達したトレーニング機器について、指定管理期間終了後の所有権は県に帰属すると記載されておりますが、トレーニング機器はリース備品でしょうか。	リース契約を行っているトレーニング機器はございません。
157	1-6	管理水準書	P14 Ⅲ 運営管理 6 トレーニング室の運営 (3) トレーニング器具	トレーニング機器について、リースの場合は、県が機器を買いとるのでしょうか。それとも、再リースを行い、リース料は指定管理者が負担することになるのでしょうか。	リース契約を行っているトレーニング機器はございません。
158	1-6	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	受講料収入に係る講師料等の費用について、支出の部に記載がありませんが、すべて人件費に含まれているのでしょうか。	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、開示することができません。
159	1-5	募集要項	P6 7 管理の方法 (5) 県民利便施設に関する事項	県民利便施設に係る自動販売機の設置状況について、設置場所、設置台数、設置業者をご教示ください。また、利便施設を直営する場合は、光熱水費を負担し、使用料は不要との認識でよろしいでしょうか。	自動販売機の設置場所および台数については、以下のとおりです。設置業者については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。 なお、自動販売機等を直営で設置する場合、県に対する使用料および光熱水費の支払いは発生しません。 【自動販売機一覧】 ◎本館1F：5台 ◎本館2F：2台 ◎スポーツ館1F：7台 ◎スポーツ館2F：1台 ◎スポーツ館3F：1台

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
160	1-5	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	①「物価・金利変動に伴う経費の増」については、指定管理者の負担となっており、「賃金水準の大幅な変動」については、双方協議とされています。「大幅な変動」の基準についても双方協議との認識でよろしいでしょうか。 ②賃金水準の変動により、物品等の物価も上昇すると予測されますが、その場合も双方協議の対象となるという認識でよろしいでしょうか。	①厚生労働省の毎月勤労統計調査によって算出した賃金水準が、令和7年度と比較して、±3%以上となった場合は、県との双方協議により指定管理料を変更できるものとします。 ②現在のところ賃金水準の変動のみが、協議の対象となります。
161	1-5	募集要項	P9 9 指定管理者と県の責任分担	消費税及び地方消費税の増税があった場合は、県にて負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更については、県が責任を負うこととなります。ご質問の件が実際に生じた場合は、県と指定管理者が協議のうえ、責任分担を決定することとなります。
162	1-5	募集要項	P10 10 応募方法 (3) 応募者の資格	応募者の資格について、「指定管理者候補者選定委員会委員及び公募事務に関与した者及びこれらの者と利害関係を有する者」に該当しないこととされていますが、応募資格の確認及び委員等との接触を避けるため、「選定委員会委員及び公募事務に関与した者」についてご教示ください。	選定委員は公募時には公表しておりません。公募事務に関与した者については、適宜ご判断ください。
163	1-5	募集要項	P12 10 応募方法 (8) 応募書類	応募書類はすべて押印省略の理解でよろしいでしょうか。	応募書類は全て押印不要です。
164	1-5	募集要項	P12 10 応募方法 (8) 応募書類	応募書類の中の「法人等の概要1」及び「法人等の概要2」には、「累積損益」の記入欄がありますが、会社設立当初からの累積損益の記載は困難であるため、当期損益のみの記載でよろしいでしょうか。	貸借対照表等を確認のうえ、各年度における累積損益を記載願います。
165	1-5	募集要項	P12 10 応募方法 (8) 応募書類	A3用紙を折り込んでA4サイズで綴じ込んでも、A4枚数換算で制限を超えてなければ問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	A3用紙は使用できません。A4用紙を使用してください。
166	1-5	募集要項	P12 10 応募方法 (8) 応募書類	電子データはPDF可、電子媒体はUSB以外にCD-R等でも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	電子データはPDFでも問題ございません。電子媒体については、USB以外でも問題ございませんが、利便性の高い媒体での提出にご協力ください。
167	1-5	募集要項	P13 12 選定方法	ヒアリング審査について、具体的な日時案があればそれぞれお示しください。実施の際の実施場所、レイアウト、発表方法（資料投影・配布の可否）等についてご教示ください。	現在のところ以下のとおり予定しております。 ・実施時期：10月中旬頃 ・実施場所：県庁内会議室 ・発表方法：資料投影及び配布可

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
168	1-5	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	現行の職員配置について、本館とスポーツ館に分けてお示しください。また、構成員別の現在の雇用人数についてもご教示ください。	職員配置については、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
169	1-5	様式集	P14~15 様式6 5 各施設の設置目的、特性等に応じた事業提案	記載枚数について、「概ね4枚程度」、「概ね5枚程度」とありますが、枚数を超えても失格にはならないという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
170	1-5	その他		①現指定管理者に帰属している備品で、県として継続的に設置してほしいと考えている備品等があればお示しください。 ②現指定管理者のリース備品があればお示しいただき、リースの継承ができるかも併せてご回答ください。	①施設運営に必要な不可欠な備品については、継続して設置していただきたいと考えております。 ②リース備品については、資料集P31をご確認ください。リースの継承についても基本的には可能です。
171	1-5	管理水準書	P14 Ⅲ 運営管理 6 トレーニング室の運営	トレーニング機器の日常点検および定期点検については、法定点検ではないため、良好かつ安全な状態に保つための日常点検、定期的な点検を実施するという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。施設利用者が、安全かつ快適にトレーニング機器を利用できるように、定期点検を行ってください。
172	1-5	管理水準書	P15 Ⅲ 運営管理 7 プールの運営 (3) 配置職員	「必ず責任者を1名置くこと」とされておりますが、この責任者は、総括責任者以外の者で、常勤・非常勤に関わらず、技能や経験を有し、県に承認を得た職員が配置できていれば水準を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	実際にプールに配置される現場職員の中で責任者を定めるようにしてください。常勤、非常勤などの勤務形態は問いませんが、管理水準書の基準を満たす職員を配置するようにしてください。
173	1-5	管理水準書	P15 8 駐車場の運営	①「現在設置されている料金精算機及び発券機、料金ゲート等の必要機器を継続して使用する場合は、次期指定管理者と現行指定管理者との間で必要な引継ぎを行うこと。」と記載されておりますが、駐車場機器は現指定管理者の持ち込みでしょうか。 ②駐車場機器の設置業者をお示しください。 ③次期指定管理者が新たに駐車場機器を設置する場合は、現在の機器を令和8年3月31日までに撤去いただけたとの認識でよろしいでしょうか。	①現指定管理者の持込備品です。 ②アマノ株です。 ③原則は原状復帰となりますが、詳細は次期指定管理者決定後、協議により決定するものとします。
174	1-5	管理水準書	P17 Ⅴ その他 1 自主事業の実施	現指定管理者が実施している自主事業のうち、①利用促進事業と②収益事業を区別頂きたいとお願いたします。	自主事業については、別添5をご確認ください。また、現時点で実施している収益事業はございません。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
175	1-5	資料集	P19～23 5 県有備品一覧	<p>①県有備品一覧表の中に記載されている備品は全て使用可能との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②コインロッカーが備品リストにありませんが、県有備品ではないのでしょうか。次期指定期間に必要な場合の規格・数量等をお示してください。</p> <p>③プロジェクター・テレビ等の電子機器は使用可能でしょうか。使用不可な機器で、管理運営に必須なものは次期指定期間までに更新又は修理頂けるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>④トレーニング室の備品について、備品リストには記載されているものの、使用不可のため設置されていないものはありますか。</p> <p>⑤体育備品やプール備品で、使用不可で更新予定の備品があればお示してください。</p> <p>⑥AEDは、備品一覧に1台、リースで2台、合計3台あるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①お見込のとおりです。</p> <p>②本館のコインロッカーは付属設備で、スポーツ館のコインロッカーは現指定管理者の持込備品です。新たにコインロッカーを導入する場合、コインロッカーの規格、数量等については、全て提案によるものとします。</p> <p>③全て使用可能で故障しているものはございません。</p> <p>④使用不可のトレーニング備品はございません。</p> <p>⑤体育備品やプール備品で、使用不可の備品はございません。</p> <p>⑥除細動器1台、AED2台を設置しております。</p>
176	1-5	資料集	P19～23 5 県有備品一覧	<p>トレーニング備品について、トレーニング室とライトトレーニング室に分けてお示してください。また、ライトトレーニング室に券売機が設置されていましたが、県又は指定管理者どちらの備品になりますかお示してください。</p>	<p>トレーニング備品の内訳については、別添13をご確認ください。券売機については、現指定管理者の持込備品です。</p>
177	1-5	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	<p>「指定管理料：261,426,000円（税込）」と記載されておりますが、この金額には、県が別途発注した修繕費が含まれているとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>県が別途予算措置を行った修繕費が含まれております。</p>
178	1-2	様式集	応募書類一覧表	<p>応募書類内において、押印が必要な書類はございますか。</p>	<p>応募書類は全て押印不要です。</p>
179	1-2	様式集	応募書類一覧表	<p>グループで応募する場合、応募書類内においてグループ名の記載が必要な書類は様式4のみでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
180	1-2	様式集	P1 様式1	<p>グループで応募する場合、様式1「指定申請書」は、グループで1枚提出するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>共同事業体における代表企業（団体）のみ提出してください。各構成企業（団体）については、提出不要です。</p>

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
181	1-2	様式集	P5 様式5	グループで応募する場合、様式5「宣誓書」は構成団体毎に提出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
182	1-2	管理水準書 (別紙)	P7 空調保守点検業務 11 自動制御 (3) 自動制御保守対象	①中央監視盤について、メーカーに確認したところ、対応年数の関係で機器の更新が出来ない限り、次年度以降の保守点検実施が難しいと連絡がございました。中央監視盤の交換・更新などその対応は検討されておりますか。 ②次期指定期間に機器が更新された場合、その保守点検費（現在の保守点検費用との差額）に関しては、補正予算等により対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	①本館については2022年3月、スポーツ館については2018年8月に、中央管制装置本体の入替を行っております。そのため、現在のところ機器交換等の予定はございません。 ②機器交換を行う場合の費用負担については、個々の事案に合わせて、協議のうえ決定します。
183	1-2	資料集	P25～28 7 小修繕実績（令和3～6年度）	資料集には、年間の修繕金額の合計額しか記載がないため、令和3～6年度までの修繕履歴における各修繕金額を開示ください。	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、開示することができません。
184	1-2	募集要項	P13 12 選定方法	ヒアリング審査における下記の項目について、ご教授ください。 ①選定委員の構成 ②プレゼンの申請者の参加人数 ③プレゼンの予定時間（何分程度を予定） ④質疑応答の予定時間（何分程度を予定）	①選定委員の構成は、公募時には公表していません。 ②5名程度を予定しております。 ③10分程度を予定しております。 ④10分程度を予定しております。
185	1-2	その他		公共建築物定期点検において、建築（1回/3年）点検で直近に行われた点検はいつかご教授下さい。	2023年3月に実施しております。別添1のとおり管理水準書P3を修正しておりますので、ご確認ください。
186	1-2	管理水準書	P3 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第1節 建物管理	高所にある管球について、オーリフターで昇降しスタッフでも取り換え可能でしょうか。高所作業車や足場を組む必要がある照明はありますか。	伸縮はしご脚立で対応可能です。
187	1-2	その他		施設内の券売機について、備品又はリースどちらでしょうか。	現指定管理者の持込備品です。
188	1-2	その他		ろ材の入れ替え作業は、どのくらいの頻度で行っていますか。また、直近でろ材の入れ替え作業を実施したのは、いつでしょうか。	入替作業頻度は、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。なお、ろ材の最終交換年月日は、2011年12月です。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
189	1-2	資料集	P25～28 7 小修繕実績（令和3～6年度）	今年度中もしくは次期指定期間中に予定されている修繕や設備機器の更新、改修等があればご教示ください。	小規模な修繕（機器更新）については、現指定管理者の判断の下、施設運営に関わる緊急性の高い修繕等をその都度行うものであるため、事前に定まった計画等はありません。また、施設を休館するような大規模修繕は、現在のところ予定しておりません。
190	1-2	その他		施設の老朽化が進んでいると思いますが、現状の建物・設備において、修繕が必要な箇所や不具合が発生している箇所はございますか。また、現状で修繕が必要なものについては、次期指定期間の開始前までに修繕対応等をしていただけたらとの理解でよいでしょうか。	施設運営に著しく支障を与えるような故障等は発生しておりません。今後、修繕必要箇所が発生した場合は、必要に応じて対応を検討します。
191	1-7	資料集	P15 2 兵庫県立体育施設管理規則（県立文化体育館抜粋） 別表（第11条関係）	自主事業の参加費の価格設定については、「基準額に0.5を乗じて得た金額から当該基準額に1.5を乗じて得た金額の範囲内の額」で設定する認識で間違いありませんでしょうか。	資料集P15の「受講に係る料金の基準額」については、「兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例」や「兵庫県立体育施設管理規則」に規定されている講座の基準額を示したものであり、自主事業の基準額を示したものではありません。条例や規則に規定されている料金につきましては、「基準額に0.5を乗じて得た金額から当該基準額に1.5を乗じて得た金額の範囲内の額」で設定することになりますが、自主事業については、指定管理者の提案価格により設定していただくこととなります。
192	1-7	資料集	P24 6 令和6年度収支実績	収入の部には「指定管理料：261,426,000円」と記載されておりますが、次期指定管理料の上限額は157,228,000円になっております。この差異についてご教示いただけないでしょうか。	令和6年度の指定管理料261,426千円については、当初の指定管理料だけでなく、県が別途予算措置を行った修繕費用を含んだものになります。
193	1-7	募集要項	P12 10 応募方法 (8) 応募書類	応募書類の「兵庫県税：納税証明書(3)」について、兵庫県に事業所がないため、納税をしていない場合はどのようにさせていただいたらよいでしょうか。	本社所在地の都道府県における「滞納の税額がないことを証明する納税証明書」をご提出ください。
194	1-16	その他		施設の平面、図面などを開示してください。	管理水準書および資料集をご確認ください。管理水準書および資料集については、個別配布しておりますので、必要な場合は、県スポーツ振興課までお問い合わせください。
195	1-16	その他		全ての点検作業における直近の報告書を開示してください。	現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
196	1-16	その他		点検作業におけるそれぞれの仕様を開示してください。	管理水準書をご確認ください。管理水準書については、個別配布しておりますので、必要な場合は、県スポーツ振興課までお問い合わせください。
197	1-16	管理水準書	P5 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第4節 空調設備	空調設備について、GHP、EHP、吸引式がそれぞれ何台あるかご教示ください。また、点検サイクルもご教示ください。	空調設備については、管理水準書（別紙）P1～4をご確認ください。点検サイクルについては、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。
198	1-16	その他		管理水準書、資料集を開示してください。	管理水準書および資料集については、個別配布しておりますので、必要な場合は、県スポーツ振興課までお問い合わせください。
199	1-16	その他		①日常清掃における仕様書（人数、範囲、内容、シフト等）を開示してください。 ②定期清掃における仕様書（人数、範囲、内容、シフト等）を開示してください。 ③月1回の清掃内容は、月ごとに違いはあるのでしょうか。 ④メインアリーナのフロアメンテナンスについては、ワックスかコーティングどちらでしょうか。また、メンテナンス頻度と部材（商品名、メーカー等）についてもご教示ください。	①管理水準書をご確認ください。職員配置は、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。 ②管理水準書をご確認ください。職員配置は、現指定管理者のノウハウに関する部分であるため、開示できません。 ③管理水準書をご確認のうえ、適宜ご判断ください。 ④全て提案によるものとします。
200	1-16	その他		大規模改修の予定はございますか。また、現在故障中の設備があればご教示ください。	施設を休館するような大規模修繕は、現在のところ予定しておりません。また、施設運営に著しく支障を与えるような故障等は発生しておりません。
201	1-16	募集要項	P21 〔別表2〕 現行の職員配置	24時間勤務の常駐設備員は配置されていますでしょうか。また、常駐設備員が配置されていない場合、通常勤務設備員の勤務仕様についてご教示ください。	24時間勤務の常駐設備員は配置しておりません。通常勤務の設備員における勤務仕様については、管理水準書をご確認ください。
202	1-16	管理水準書	P10 Ⅱ 維持管理 1 施設管理 第13節 植栽地及び樹林地管理	植栽管理の仕様についてご教示ください。また、剪定間隔、使用薬剤、範囲の線引き等についてもご教示ください。	植栽管理の仕様はございません。剪定間隔、使用薬剤、範囲の線引き等についても、全て提案によるものとします。